令和7年9月県議会定例会提出報告書

(家庭教育を支援するための施策の実績(令和6年度)について)

宮 崎 県

令和7年9月県議会定例会提出報告書

宮崎県家庭教育支援条例(平成28年宮崎県条例第34号)第18条の規定により、議会に報告しなければならない事件を次のとおり報告する。

令和7年9月5日報告

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

報告の内容

○ 令和6年度に実施した施策の実績

第11条から第16条までに示された6つの条文に沿って整理している。

第11条 (親になるための学びの支援)

第12条 (親としての学びの支援)

第13条(多様な家庭環境に配慮した支援及び関係者間の連携強化)

第14条 (人材の養成等)

第15条(相談体制の整備、充実等)

第16条 (広報及び啓発)

(内再掲15) 室52事業 令和6年度に実施した施策の実績:19課

親になるための学びの支援 第11条 条鱼

- について学ぶことをいう。以下この条において同 県は、親になるための学び(子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。以下この条におじ。)を支援するため、親になるための学びの方法の開発及びその普及を図るものとする。 県は、地域住民、地域活動団体、学校等その他の関係者が、親になるための学びに関する学習の機会を提供することを支援するものとす、
 - ő

5事業】 [5課

Ø

令和6年度の実施状況等	明星視覚支援学校、宮崎北高校、高鍋高校、宮崎商業高校、富島高校、飯野高校の6校が取り組んだ(シンポジウム実施14名参加、シンポジウム展示の部250名参加、オンライン講座50名参加)。 心のバリアフリー活動を13校が実施した。	小学校高学年や中学生、大学生を対象に将来親世代になった時に、必要なことや大切なことを学ぶ「みやざき家 庭教育サポートプログラム」を実施した(全190件中2件、受講者計38名)。	中学・高校生に対し、性に関する正しい知識を伝え、命の大切さやライフプラン等を考える機会を提供した。 ピアカウンセリング事業を20校で実施した(受講者計992名)。 健やか妊娠推進のための健康教育を66校で実施した(受講者計6, 680名)。	中学・高校において、外部講師による出前講座を計6回実施した(受講者計219名)。	みやざきの食と農を考える県民会議の活動として、食育ティーチャーによる食育・地産地消料理教室等を実施するとともに、県立看護大学と連携した食育・地産地消活動を実施した(計60回、受講者計2, 373名)。
取組	〇「共生社会」をテーマと する探究活動の取組 〇心のパリアフリー活動の 推進	〇「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座へのトレーナー派	〇思春期健康教育	〇ライフデザイン講座の実 施	〇食育講座、地産地消料理 教室の開催 〇食農教育の実践
事業名	共生社会を目指す探 究活動サポート事業	県民みんなで家庭教 育応援事業	健やか妊娠サポート事業	ひなたの出逢い・子 育て応援運動推進事 業	みやざき食の安全・ 県産県消推進事業
担当課・室名	特別支援教育課	生涯学習課	健康増進課	こども政策課	農業流通ブラン ド課
海中	1	2 :	8	4	5

||第12条 親としての学びの支援

て成長するために必要な るものとする。 ものとする。 県は、親としての学び(保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親とし-とについて学ぶことをいう。以下この条において同じ。)を支援するため、親としての学びの方法の開発及びその普及を図え県は、地域住民、地域活動団体、学校等その他の関係者が、親としての学びに関する学習の機会を提供することを支援する。 ١J Ø

【4課5事業(内再掲2)】

海中	担当課・室名	事業名	取組	令和6年度の実施状況等
	6 生涯学習課	県民みんなで家庭教 育応援事業(再掲)	〇「みやざき家庭教育サ (ポートプログラム」を活用 した講座へのトレーナー派 (再掲)	未就学児や小・中学生の子どもをもつ保護者に「みやざき家庭教育サポートプログラム」を実施した(全190件中141件、受講者計2,973名)。
·	7 医療政策課	医療従事者確保のた めの救急医療利用適 正化推進事業	〇小児救急医療適正受診の 推進	県医師会に委託し、県内の幼稚園・保育園に小児科医を派遣し、講演を行った。また、子ども救急医療電話相談 #8000の利用促進を図るため、広報グッズの作成・配布や、映画上映前CM及びYouTube広告におけるPR動画放映によ る広報を行った。
	二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二二二二二二二二二二二	ひなたの出逢い・子 育て応援運動推進事 業(再掲)	〇出逢い・子育て環境づく り支援事業	11事業に対し補助を実施。うち10事業が子育て環境作り支援に資する取組であった。
<u> </u>	ことも欧東課 9 	親子関係形成支援事 業	〇ペアレントトレーニング を実施する市町村に対する 支援	ペアレントトレーニングの実施及びその実施に必要な人材確保のための資格取得にかかる費用について、3 市町に対し、交付金を交付した(ペアレントトレーニング計15回)。
10	0 こども家庭課	乳児家庭全戸訪問事業	〇生後4か月までの乳児の いる家庭を全戸訪問	16市町が交付金を利用し、保護者を対象に育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を実施した。 支援が必要な家庭に対する福祉サービスの情報提供を行い、サービスの検討、関係機関との連絡調整を行った。

※例第13条 多様な家庭環境に配慮した支援及び関係者間の連携強化

多様な家庭環境に配慮した家庭教育支援の取組を推進するため、県民皆で支えあう環境づくりを促進するものとする。 保護者、地域住民、地域活動団体、学校等、事業者その他の関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動を促進するもの 単 単 り り り。。 **⊢** ⊘

【8課·室15事業(内再掲1)】

海中	担当課・室名	事業名	取組	令和6年度の実施状況等
=	生涯学習課	地域と学校の連携・ 協働「絆」体制構築 事業	〇地域と学校の連携・協働 に係る体制整備 〇地域と学校が連携・協働 した活動を推進するための 人材育成 〇県内全域への普及啓発	地域全体で子どもの学びを支援する体制を整備するため、補助事業(国・県・市町村各1/3)により、「学校における学びの連携・協働事業」を19市町村62か所、「地域における学習支援・体験活動事業」を14市町村73か所において実施した。 一般県民や事業の関係者を対象に研修を実施し、県民総ぐるみによる教育を推進した(参加者計1,512名)。
12		県民みんなで家庭教 育応援事業(再掲)	〇「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座へのトレーナー派遣(再掲)	地域住民や地域団体、行政担当者、幼稚園、保育所、認定こども園の教諭等向けに「みやざき家庭教育サポート プログラム」を実施した(全190件中9件、受講者計192名)。
13	人権同和教育課	不登校等対策強化事	〇スクールソーシャルワー カーの学校等への派遣	児童生徒や保護者との相談を実施し、関係機関等との連携した支援を行った。 教職員への研修を実施し、児童生徒の置かれた環境への働きかけに対する支援に生かした。
)			〇スクールカウンセラーの 学校への配置	児童生徒や保護者へのカウンセリングを実施し、直接的な支援を行った。 教職員への研修とコンサルテーションを実施し、児童生徒に対する日常的な支援に生かした。
14	危機管理課	災害対策本部総合対 策部室の見学受入れ (による防災学習の実 j 施	○家庭の防災を含めた防災 意識の啓発	小・中学生等を対象とした県庁見学(災害対策本部総合対策部室)において、災害に対する理解促進を図り、災害への備え等について防災教室を開催した(小・中・高校計45団体2,710名、県民計33団体624名、関係機関等計4団体61名、合計82団体3,395名)。
15	こども政策課	地域子育て支援拠点 事業	〇市町村による地域子育て 支援センターの運営に対す る支援	子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援センターの運営に対する支援として「子ども・子 育て支援交付金」を交付した(県内22市町村76か所)。
16		「子どもたちの夢・ 挑戦」応援事業	〇県子どもの貧困対策推進 計画の推進	子どもの貧困対策協議会を開催し、計画の点検・評価を行った。
17	こども家庭課	生活困窮世帯の子ど もに対する学習・生 活支援事業	〇町村における生活困窮世 帯の子どもに対する学習支援	町村の17名の子どもに対し、学習・生活支援を行った。
18		つながりの場づくり 緊急支援事業	〇子どもの居場所づくりに 取り組む民間団体等に対す る補助	子ども食堂や学習支援等、22団体に対して活動経費の補助を行った。

海中	担当課・室名	事業名	取組	令和6年度の実施状況等
19		青少年健全育成条例運営事業	○広報・啓発活動 ○青少年健全育成条例に基 づく表彰 ○立入調査活動の実施	ラジオ番組「おはよう県庁です」を活用した広報を実施した。 7/1~8/9の期間において県内の書店、コンビニ等に対する立入調査を実施した。
20	こども家庭課	青少年健全育成強化 推進事業	○家庭の日の普及啓発、家 族ふれあい促進事業 ○青少年育成・支援地域活 動モデル事業 ○青少年のための情報モラ ル研修推進事業	例年同様に家庭の日ポスターコンクールを実施し、最優秀賞受賞者等については県知事から表彰状を授与した。 学校等からの要請に基づいてメディア安全指導員を派遣し、メディアの安全利用等に関する講話を実施した。
21		体罰は絶対に許さない社会づくり事業	〇児童虐待防止法の改正により親権者等による体罰が禁止されたことを周知 〇体罰によらない子育ての推進	体罰によらない子育ての意識を醸成するために、保護者や保育士等の支援者を対象に児童虐待防止に関する研修 を開催した(30団体、計613名)。
22		子どもをまもる地域 ネットワーク育成強 化事業	〇医師会やNPO法人委託による研修の開催	児童虐待防止及び対応のための研修を実施した(31団体、計668名)。 妊娠等について悩まれている方のために、児童虐待防止を目的とした研修会を実施した。
23	環境森林課	「こどもエコチャレンジ施設」認定制度	〇認定施設に対する環境教 育の取組の支援	県内3か所でこどもエコチャレンジ施設を対象にこどもエコクラブの案内やネイチャーゲーム講座などの交流研修会を実施した。 こどもエコチャレンジ施設11施設へ環境保全アドバイザーを派遣し、2施設で出前講座を実施した。 「森林づくり」をテーマに「環境絵本コンテスト」を実施し、最優秀賞作品をこどもエコチャレンジ施設に配布した(応募総数計23作品)。
24	山村・木材振興 ・課みやざきスギ 活用推進室	木育活動支援事業	〇木育活動に取り組む保育 園や学校、団体等の支援	県内各地域において子どもたちを中心に木に触れ親しむ機会などを提供し、木材の良さや木材利用の意義を学ぶ 木育活動の支援を行った(14団体、計2,390名)。
25	県警本部 生活安全少年課	少年サポートセン ター運営事業	〇非行少年を生まない社会 づくりの推進	支援対象少年に対する電話・訪問等による助言・指導を実施した(対象13名、計165回)。 また、少年に手を差し伸べる支援事業を実施した(農業体験活動や調理活動等合計18回、参加者計372名)。

県は、家庭教育に関する支援を行う人材の確保、養成及び資質の向上並びに家庭教育に関する支援を行う人材相互間の連携を推進するものとする。

【4課4事業(内再掲3)】

令和6年度の実施状況等	「みやざき家庭教育サポートプログラム」を普及するための推進役となるトレーナーを養成する「トレーナー養成研修会」(受講者計50名)や「トレーナースキルアップ研修会」を実施した(受講者計26名)。 また、県内7地区でトレーナーを対象とした会議を実施した(受講者計59名)。	12月から2月にかけて、子どもの貧困支援人材育成に関する研修会を参集型で1回、ハイブリッド型で3回開催した。	養成研修を2回開催(延岡市、宮崎市)し、延べ14名の参加があった(登録者数R6年度末141名)。 関係機関から派遣の依頼があり、調整し派遣した。	食育ティーチャー確保のため、募集チラシ配布等の取組により、新規登録6名、登録数134名となった。 食育ティーチャーの資質向上や連携強化のため、各支部での会議を4回、本部での研修会等を2回実施し、交流 と資質向上を図った。
取組	〇 「みやざき家庭教育サポートプログラム」トレー家庭教 ナーの養成や資質向上研修時間)会の実施〇各地域における家庭教育応援会議の実施	〇子どもの貧困支援人材育 成研修会の開催	〇ペアレントメンターの養成等	〇食育ティーチャーの確保 と資質向上
事業名	県民みんなで家庭教育応援事業(再掲)	「子どもたちの夢・ 挑戦」応援事業(再 掲)	発達障がい児早期発 見・早期診断等支援 事業	みやざき食の安全・ 県産県消推進事業 (再掲)
担当課・室名	生涯学習課	こども家庭課	障がいる社課	農業流通ブラン ド課
海中	26	27	28	29

第15条 相談体制の整備、充実等

県は、家庭教育に関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を講ずるものとする。

【9課11事業(内再掲2)】

会和8.年度中央市场上的第一位。 1978年中央市场上的第一位。	ない	〇子育てやいじめ・不登校 等の問題に関する相談への ホームページ等での情報発信をはじめ、ポスターやチラシ等を全ての学校へ配付し、広報を実施した。 を 対応 援	会託業者によるネットパトロールを毎月実施するとともに、ひなた子どもネット相談に投稿された情報を各学校 〇ネット上の問題の解決と や市町村教育委員会と共有することで早期対応につなげた。 情報モラルの向上 ITアドバイザーの学校等への派遣による出前講座を実施するとともに、情報モラル啓発リーフレットを県内の全ての学校へ配付した。	・ 〇県男女共同参画センター 相談員による相談や臨床心理士・弁護士・助産師等による専門相談を実施した(総合相談計1,724件、専門相談計 2費 における相談事業の実施 77件)。	(1,500枚)、県ホームページ、ラジオ番組等で 日本・文庫 (1,500枚)、県ホームページ、ラジオ番組等で 国知した。 また、相談があった際は人権啓発専門員2名が専門相談機関紹介等の対応を行った (専門相談件数計75件)。	おおおに おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おいま おおり おいま また また また また また また また	小児の夜間救急患者の保護者等からの電話相談窓口を設置し、小児科医や看護師等が相談を受け付け、適切な対 〇小児に係る救急電話相談 処方法や医療機関受診の要否について助言を行った(相談件数計7,890件)。 相談件数は減少しているが、満足度がほぼ100%であった。
車業を	* 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	O子音 みやざきの子どもを 対応 支える問題解決支援	○ ☆	男女共同参画セン 〇県男 ター管理運営委託費 におい	宮崎県人権啓発セン 〇人権 ター事業 実施	生活困窮者自立相談 〇郡寄 支援事業 相談支	子ども救急医療電話 日談事業
	12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	31 人権同和教育課 3		32 生活・協働・男 女参画課	33 人権同和対策課	34 福祉保健課 5	35 医療政策課

海中	担当課・室名	事業名	取組	令和 6 年度の実施状況等
36	6 健康増進課	健やか妊娠サポート 事業(再掲)	〇女性の健康に対する相談 窓口	女性専門相談センター「スマイル」及び不妊専門相談センター「ウイング」において、女性の心身の健康や不妊等に関する相談対応を行った(相談件数「スマイル」延べ161件、「ウイング」延べ77件)。
37	こども家庭課	ヤングケアラー等支援体制整備事業	〇子ども・若者総合相談センターの運営委託	子ども・若者総合相談センターに委託を行い、各相談機関との連携を行いながら相談対応を行った(相談件数計539件)。 9 月にはヤングケアラーの講演会を開催した。 12月にはそども・若者支援に関する講演会を開催した。 ヤングケアラーの研修を開催した(38件、受講者計1,987名)。
38		児童家庭支援セン タ一設置運営事業	〇児童家庭支援センターの 運営委託	地域の家庭等からの相談対応及び市町村の求めに応じて技術的助言並びに児童相談所からの受託による指導等を 実施した。
39	厚擎太部	少年サポートセン ター運営事業 (再 掲)	〇問題を抱える少年や保護 者等からの相談対応	本部や警察署に設置しているヤングテレホンや警察安全相談で、少年や保護者等から相談を受理した(受理件数年間計493件)。
40	生活安全少年課	未来を担う少年育成 のためのスクールサ ポーター事業	〇児童・生徒やその保護者 等への指導・助言	問題を抱える児童生徒やその保護者、学校関係者等への助言指導及び非行防止教室などを通じて支援活動を行った(活動件数計13,104件)。

*※||第16条 広報及び啓発

١J 1 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理及び分析を行い、それらの情報を県民に提供するものとする。 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育における保護者の果たす役割及び社会の全ての構成員が家庭教育を支援す、 との重要性について、県民の理解を深め、及び意識を高める啓発を行うものとする。 - 0

【8課12事業(内再掲7)】

海巾	指当課·室名	事業名	取組	令和6年度の実施状況等
41	1 生涯学習課	みやざき学び応援 ネット (再掲)	〇ホームページを活用した 家庭教育支援の啓発	生涯学習課のホームページで、家庭教育支援啓発リーフレット「みやざき家庭教育サポートプログラム」の更新及び研修会の案内を行い、県民への情報提供を行った。
42	生活・協働・男 女参画課	男女共同参画セン ター管理運営委託費 (再掲)	〇県男女共同参画センター における情報提供・啓発事 業の実施	情報提供・発信の場として、利用者の様々な学習、活動等を支援するため、男女共同参画等に関する図書や資料を幅広く提供した(貸出実績図書399冊、資料106冊、DND37本)。 果内各地の学校や団体等に講師派遣を行い、男女共同参画に関する講座を実施した(派遣実績42回、受講者計3,662名)。
43	e .	消費者行政強化事業	〇出前講座	自立した消費者の育成を支援するため、契約の基礎や悪質商法等に関する内容の出前講座を実施した(計233回、 参加者計11, 452名)。
44	4 人権同和対策課	人権啓発推進強化事業	〇メディアを通じた人権に 関する広報や啓発活動の実 施	県内の小、中、高校生を対象に「人権に関する作品」を募集し、最優秀賞受賞者の授賞式を実施するとともに、カレンダーやパネルなどを作成し、啓発資料として活用した(応募数194校、6,316件)。 市町村と連携し、小学生を対象とした「ふれあい映画祭」を11か所において開催した(入場者計767名)。 NPOやスポーツ組織等の民間団体(12団体)と連携し、広く県民を対象とした啓発事業を実施した(参加者計2,795名)。
45	ما ا	宮崎県人権啓発センター事業(再掲)	〇県人権啓発センターにお ける情報提供・啓発事業の 実施	DVDの貸出総数(317本)、人権ホームページューザー数(10,293名)の利用があった。 人権ホームページを改修し、人権課題についてわかりやすく解説するページを設けた。 県民を対象に人権に関する講座を10回開催した。そのうち1回は子どもとインターネットに関わる人権をテーマ とした講座を開催し、146名が受講した。
46	6 こども家庭課	「子どもたちの夢・ 挑戦」応援事業 (再 掲)	〇「桜さく成長応援ガイ ド」の作成	7 万部のガイ ドブック を作成し、 7 月初旬には県内すべての中学校・高校を含む関係先に発送した。

令和6年度の実施状況等	ラジオ番組「おはよう県庁です」を活用した広報を実施した。 7/1~8/9の期間において県内の書店、コンビニ等に対する立入調査を実施した。	例年同様に家庭の日ポスターコンクールを実施し、最優秀賞受賞者等については県知事から表彰状を授与した。 学校等からの要請に基づいてメディア安全指導員を派遣し、メディアの安全利用等に関する講話を実施した。	「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を実施した(R6年度認証企業14社)。 「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を実施した(R6年度登録104事業所)。 働き方改革に取り組む企業向けの講演会を実施した(参加者計70名)。	小学生等を対象に「いのちの教育」を実施した(小学校48校、特別支援学校2校、児童クラブ等15団体、合計 2, 602名)。 講話、見学等の実績は、小学校1校だった(児童計51名)。	犯罪被害者遺族又は交通事故被害者遺族を16校に派遣した(中学校14校、高校2校)。 遺族の想い及び命の大切さを考える講演を実施した(受講者計5,083名)。	小中高等学校の児童生徒を対象とした非行防止教室を実施した(実施回数419校、計1,009回)。 インターネット・SNS利用に起因する犯罪の当事者にならないための啓発リーフレットを作成し、小中学校の卒業 + めの雑業 よいご 4,75,000mm
取組	○広報・啓発活動(再掲) ○青少年健全育成条例に基 づく表彰(再掲) ○立入調査活動の実施(再 掲)	○家庭の日の普及啓発、家族ふれあい促進事業(再 ・ 掲) ・ 日子・ 日子・ 日子・ 日子・ 日子・ 日子・ 日子・ 日子・ 日子・ 日子	〇「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度等の普及を発 及を発 ○働き方改革に取り組む企業への支援	〇小学校等での「いのちの教育」の実施及び学校への支援 支援 〇動物愛護センター見学に、よる犬猫とのふれあい体験、〇参観日等におけるPIA等保護者に対する「いのちの	〇中学校・高校での「命の 大切さを学ぶ教室」開催	〇スマートフォン等の普及 を踏まえた児童の犯罪被害 などを防止するための取組
事業名	青少年健全育成条例運営事業(再掲)	青少年健全育成強化推進事業(再掲)	働きやすい職場環境づくり拡大事業	人と動物が共生する地域社会づくり事業	命の大切さを学ぶ教 室	少年サポートセンター運営事業(再担)
番 担当課・室名	47	こども家庭課48	49 雇用労働政策課	50 衛生管理課	51 県警本部 県民広報課	52 県警本部 生活安全少年課